

議会運営委員会行政視察報告書

令和6年7月31日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

議会運営委員長 黒田 健祐
(公印省略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 視察期間

令和6年5月8日(水)から令和6年5月10日(金)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 東京都墨田区

議会改革の取組について

(2) 三重県いなべ市

議会改革の取組について

(3) 愛知県半田市

議会改革の取組について

3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市の議会運営の発展に寄与する

4 参加者 計10名(委員7名、議長、議会局(随員)2名)

委員長 黒田 健祐

副委員長 塚本 洋二

委員 あさの えくこ、長塚 俊宏、神谷 大蔵、皆川 幸枝、鈴木 富士雄

議長 五頭 泰誠

議会局 中島 一美、町井 浩美

5 研修内容

(1) 東京都墨田区

【5月8日（水）説明:墨田区議会議員3名、議会事務局職員5名】
議会改革の取組について

墨田区では、議会基本条例に基づき「開かれた議会」、「議会活動の活性化」を念頭に議会改革を行っている。

「開かれた議会」として、都内でほかに先駆け本会議と委員会のインターネット中継を開始した。傍聴に関しては、議場内での文字表示システム設置や聴覚障害の方に対し、磁気ループ敷設による補聴器の貸出しを行っており、様々な形で区民に対し情報の開示を行っている。また、議会基本条例の条文に委員会の活動として、議事堂以外での委員会開催及び、課題等の対処を目的とした区民等との意見交換会の開催が明記されており、区政の課題となっている事案に対し、区民が参加しやすい休日や夕方の時間帯にワークショップ形式等での意見交換会を開催し、関係者や多くの区民に広く意見を聴取する機会を確保し、住民議論を加味した上で、議会での活発な議論に繋げていく取組を行っている。

政務活動費についても、透明性を確保するため、領収書の公開等を早い段階から積極的に行ってきた。

「議会活動の活性化」については、議員間、委員会討議を活発化し、議会としての合意形成を目指し、政策立案及び政策提言を積極的に行っている。一例として、予算及び決算の委員会開催時には、委員会中休憩を取り、会派間での意見を取りまとめ、終了後、委員間討議を行い、合意形成がとれた件に関し、執行部に委員間討議報告書を提出し、次年度の予算形成に対しての提言につなげている。

また、特別委員会を中心とした政策形成サイクルを形成しており、現在必要とする政策課題について特別委員会を設置し、期間を原則1年と決め、議論を行い結論を提言としてまとめている。



(2) 三重県いなべ市

【5月9日（木）説明:いなべ市議会議員2名、議会事務局職員3名】
議会改革の取組について

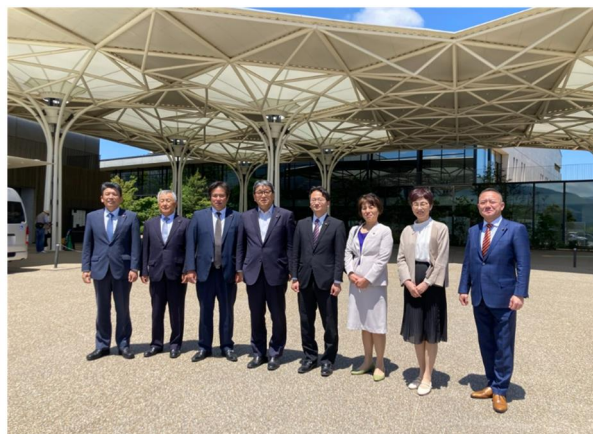
三重県いなべ市においては、平成29年3月に議会基本条例を制定し、議会改革を進めてきており、毎年定期的に議会活動の検証評価を行ってきた。検証方法は、年1回特別委員会を設置し、議員個人による自己評価を基に活動の振り返りと検証を行い、議会全体として、見直し拡充を図ってきた。その結果、一定の成果は得られたが、議員改選により、議会基本条例の当初の目的や理念についての共有が不十分な部分が課題として見えてきた。

それを機に、検証評価の見直しと様々な議会の取組を政策サイクルとして一体化し、活動の強化を図る目的で議会検証評価特別委員会を設置し、日ごろの議会活動の中で発生する議会の改善項目（弱み）や過去の取組の成果（強み）を把握した上で議論を重ね、令和5年11月にいなべ市議会行動計画を策定した。

行動計画には、議会に期待される役割（ミッション）、議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）を掲げ、課題解決に向けた具体的な取組が示されている。具体的な取組としては、住民との対話（意見交換会、議会報告会の実施等）、情報公開と説明責任（議案に対する市民意見の聴取、議員間での議案の論点整理等）、政策立案・提言、総合計画、政策評価、予算決算の連動等があげられる。この計画を策定したことにより、議員が果たすべき行動及び役割が明確化され、議会としての取組がより分かりやすく市民にも伝えることができるようになった。

更に行動計画の取組の一環として、議案に対する市民意見の聴取を開始した。議案の選定は、市民に身近な議案を広報広聴委員会で選定し、HP、SNS等で募集し、集約した意見を各常任委員会、分科会に反映する。本会議終了後、各委員会で論点整理を行い、市民意見の取扱いを協議する。

その他の先進的な取組としては、市民から多角的な意見・要望を募り、市議会の運営活動等の強化につなげるため、議会モニター制度を取り入れた。



(3) 愛知県半田市

【5月10日（金）説明:半田市議会議員3名、議会事務局職員3名】
議会改革の取組について

半田市の議会改革の取組としては、秘密でない情報は積極的に公開するという方針の基、議会での会議等の欠席状況や審議会等の議会からの選出委員などの情報をHPに掲載している。

またこれまで、議員提出議案を多数提出しており、その中でもこれまでに提案した3件に関し、市民意見を募集している。直近で「半田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例（案）」について、意見募集を行っており、募集期間は3週間程度、提出方法は、市内14か所に設置した意見投稿箱及びHPである。結果公表はHPで行う。

そのほかの取組として、委員会の議会閉会中の調査活動も活発に行っており、常任委員会で調査事項について、正副委員長と担当部長との打ち合わせにおいて1年間の調査テーマを決定し、勉強会、市内外の視察等を実施し、議論を重ね市長部局への提言をまとめ、提出している。また、決算審査についても9月定例会に上程され、各常任委員会に分割付託され審査を行うが、各分科会で一つの事業を選定し、評価を行い市長に報告する。その後、市長部局から議会事業評価結果に対する取組方針が報告され、これにより予算への反映などを確認することができる。



<視察後の考察>

まず墨田区を行政視察して感じた事は、民間ランキングではあるが、東京都で1番の墨田区には及ばないが、つくば市の議会改革もこの間着実に進んだということを感じた。また新人議員が視察受入に参加する事で、墨田区の議会改革の取り組みをしっかりと横連携している姿は、議会として議会改革に対する意識の高さを垣間見ることが出来た。

いなべ市では議会行動計画を策定し、議会と議員の役割を明確化し、市民に伝えやすくする取り組みを行っており、議会改革をより掘り下げた取り組みを行っているという印象であった。

最後に訪れた半田市においては、情報公開を積極的に行うという方針の下、議員の欠席に関しても公開しているという。

今回の視察で得た知見を生かし、引き続きつくば市においても委員会で議論を尽くし、着実に議会改革を進める所存である。

以上